



官民連携で空き家の売却等を丁寧に支援 約 7 年で空き家が 100 棟以上減少しました

生駒市では、平成 28 年に 1,444 棟あった空き家が 1,332 棟※に減少しました。

これは、平成 29 年に住宅政策室を設置し、平成 30 年に策定した生駒市空家等対策計画に基づき、官民連携で空き家の賃貸・売却を支援する「いこま空き家流通促進プラットホーム」を中心とした市独自の空き家対策を実施してきた成果と考えています。

今後は、令和 6 年 6 月改定予定の空き家等対策計画の中で、施策の成果を詳細に分析し、より実態に即した空き家対策に取り組んでいきます。

※今年度、本市で実施している空き家調査の速報値。今後、外観調査を実施する予定で、さらに減少する可能性があります。

■ 空き家数の内訳

平成 28 年の調査で判明した 1,444 棟から空き家状態が解消した 693 棟を除き、令和 5 年の調査で新たに確認した 581 棟を加えたものです。



■ 空き家対策に関する主な取り組み

【いこま空き家流通促進プラットホーム】 ※平成 30 年 5 月 28 日設立

宅建士や建築士など不動産流通に関わる 7 業種 8 団体（現在 46 者）で構成しています。「どこに相談すべきかわからない」「受け付けてもらえなかった」など、様々な不安や悩みを抱える空き家所有者に専門家が寄り添い、一つひとつの物件に対してオーダーメイドで対応策を提案・実施してきました。

取扱件数：135 件、成約件数（売買または賃貸借契約）：71 件 ※いずれも設立後の累計件数。

【老朽家屋等の解体支援】

空家等対策の推進に関する特別措置法に先駆け、平成 25 年に生駒市空家等の適正管理に関する条例を制定し、管理不全な状態等の空き家の所有者に対し、粘り強く対応してきました。その中で、利用可能な状態のものはいこま空き家流通促進プラットホーム等で支援し、老朽家屋や耐震性のない建物は解体補助制度で支援してきました。

解体補助金の交付件数：207 件（平成 25 年からの累計）

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市都市計画課住宅政策室（室長 内蔵） ☎0743-74-1111(内線 3351)